

総務課からのお知らせ

町営住宅入居者募集のお知らせ

◇ 募集団地 ◇

団地名	所在地	住宅の間取り	集戸数	月額家賃
植松団地 (202号)	串本町串本1754番地1	3DK 低層耐火構造	1戸	10,700円～15,900円
高富団地 (207号)	串本町高富507番地1	3DK 低層耐火構造	1戸	18,700円～27,900円
田並団地 (104号)	串本町田並1067番地3	3DK 中層耐火構造	1戸	10,200円～15,200円
上田ノ岡第2団地 (A02号) ★ (B04号)	串本町和深596番地15	2LDK 木造	2戸	12,200円～18,100円
大浦団地 (014号)	串本町西向1491番地1	4DK 簡易耐火構造2階建て	1戸	13,700円～20,300円
西向A団地 (009号)	串本町西向426番地1	4DK 簡易耐火構造2階建て	1戸	16,300円～24,200円
リバーハイツ古座ABC団地 (A-2-2) ★ (B-1-2)	串本町西向440番地1	3LDK 中層耐火構造	2戸	10,100円～15,000円

※ 入居の際には月額家賃3カ月分の敷金が必要です。
★ 上田ノ岡第2団地 (B04号)、リバーハイツ古座ABC団地 (B-1-2) については障がい者世帯・要介護世帯を対象とした募集です。

◇ 申込み等の日程 ◇

○ 申込み用紙の配布

〔期 間〕 平成28年6月6日 (月)～平成28年6月17日 (金)

※ ただし、土日は除きます。

〔時 間〕 午前8時30分～午後5時15分

〔場 所〕 串本町役場本庁舎 総務課 または、串本町役場本庁舎・分庁舎 住民課でも配布します。

○ 申込み用紙の受付

〔期 間〕 平成28年6月6日 (月)～平成28年6月17日 (金)

※ ただし、土日は除きます。

〔時 間〕 午前8時30分～午後5時15分

〔場 所〕 串本町役場本庁舎 総務課

(※ 分庁舎では、受付をしておりませんのでご注意ください。)

◇ 申込み資格 ◇

- 串本町内に住所または勤務先を有する方。
- 現に住宅に困窮していることが明らかなる方。
- 同居しようとする親族があり、本人を含めて2人以上の世帯であること。
ただし、老人、身体障がい者、その他特に居住の安定を図る必要がある方として条例で定める方については、単身で入居することができる。
- 町税等の滞納が無いこと。
- 本人および同居人の収入を加算して、年間所得金額が条例の規定以内であること。
- 警察署と協定する、法律に規定の暴力団員でないこと。
- 現在公営住宅に入居していないこと。(ただし、世帯分離し独立される方を除く)
- 障がい者世帯介護世帯については、入居しようとする方の中に障がい者または要介護者がおられる世帯。
※ その他の事項については法令を遵守します。

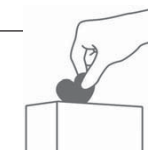
◇ 申込みに必要な書類 ◇

- ① 町営住宅入居申込書 ② 収入証明書 (所得証明書) ③ 納税証明書
④ 住民票 ⑤ 婚約証明書 (※ 該当者のみ)

◇ お問い合わせ先 ◇ 串本町役場 総務課 Tel. 0735-62-0555

和歌山県からのお知らせ

平成28年 熊本地震義援金の募集



和歌山県では、被害を受けられた方々を支援したいという県民の皆さまの気持ちをひとつにして被災地に届けるため、次のとおり義援金を募集します。

- 義援金名
平成28年熊本地震義援金
- 受付期間
平成28年4月19日から
平成28年6月30日まで
- 振込先
＜金融機関＞紀陽銀行 県庁支店
＜口座番号＞(普) 407968
＜口座名義＞平成28年熊本地震義援金
※ 紀陽銀行本店・支店の窓口およびATMでの振込については、同行カードまたは現金による振込の手数料が無料です。
- 留意事項
この義援金は所得税法第78条第2項第1号及び法人税法第37条第3項第1号に規定する「国又は地方公共団体に対する寄附金」並びに地方税法第37条の2第1項第1号及び同法第314条の7第

募金箱の設置について (6月30日まで)

[串本町役場本庁舎窓口 / 古座分庁舎の窓口]
[串本町文化センター / トルコ記念館]

皆さまの温かいご支援をよろしくお願い致します。

お寄せいただいた義援金は、「日本赤十字社」へ送付、被災地に設置された義援金配分委員会を通じ、全額を被災された皆さまにお届けします。

1項第1号に規定する「都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金」に該当します。

なお、税の軽減を受けるためには、次の「①と②の資料」または「和歌山県発行の領収書」が必要です。

- 上記口座へ振り込んだ際の振込票の控え
- 本募集案内など、振込口座が明記されている書類

◇ 提出先・お問い合わせ先 ◇

和歌山県福祉保健総務課
Tel. 073-441-2471

建設課からのお知らせ

一般国道42号夜間全面通行止および交通規制のお知らせ

JR田子駅付近の町道赤瀬橋について、老朽化対策のため、架け替え工事を行います。つきましては、工事に伴う国道の通行規制を行いますので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- 通行止め規制 (夜間のみ・雨天順延)
平成28年5月31日 (火) から
6月2日 (木) まで
平成28年6月6日 (月)
(午後10時～翌午前4時30分まで)
※ 30分ごとに通行解除します。
- 片側交互通行規制
平成28年5月30日 (月) から
6月7日 (火) まで
(終日・土日も含む)
平成28年6月8日 (水) から
7月21日 (木) まで
(午前9時～午後5時 土日・祝日除く)



- 迂回路について
迂回路なし (隣接する町道は傾斜等が急なため、緊急車両のみの通行といたします。)



◇ お問い合わせ先 ◇ 串本町役場 建設課 Tel. 0735-72-0628